

令和4年度 第2回 多治見市学校給食運営委員会議録

- 日時 令和5年3月1日(水) 13:00～14:00
- 場所 多治見市食育センター 2階研修室
- 委員出欠席 出席委員 12名 石田委員、若尾委員、玉置委員、前川委員、山中委員
後藤委員、西尾委員、加藤委員、松原委員、杉原委員
中村委員、桜井委員
- 事務局出席者 6名(教育長、副教育長、食育推進課長、
食育推進課職員4名)
- 欠席委員 1名 林委員

○会議次第

1. 開会のことば
2. 教育長あいさつ
3. 議事

議第1号 学校給食会計徴収不能金の債権放棄について

議第2号 令和5年度多治見市学校給食会計予算

認第1号 令和4年度多治見市学校給食会計中間監査結果報告

その他

- (1) 学校給食費滞納整理取組報告
- (2) 児童手当からの学校給食費等の天引きについて
- (3) (仮称)笠原小中学校建設に伴う学校給食受配校の見直しについて
- (4) 給食物資価格高騰に伴う公費負担について(資料なし)
- (5) 令和4年度から令和6年度多治見市学校給食物資納入業者の追加
- (6) 令和4年度食育推進事業報告

○会議内容(要点) 以下のとおり

(食育推進課長)

ただいまから令和5年度第2回多治見市学校給食運営委員会を開会する。

(教育長)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、感謝申し上げます。今年度の学校生活を振り返ってみると、修学旅行もでき、計画どおり行事が実施できたと考えている。コロナ対応に追われたが、学校給食においては、1日も給食を止めることなく提供ができた。第8波の際に、学級閉鎖等が相次いだが、現場の方で丁寧な数の調整等対応をしてもらった。物価高騰の影響もあり、国の補助金で1食15円を

補助するというので、1,300万円の予算をつけていただいた。補助額はこのうちの半分ぐらいになる試算である。来年度についても、心配をしている。国の動き等も期待しながら、献立等をやりくりしながら給食費は上げないという考えで進めている。食育推進では、様々な講座を順調に実施できた。本日は、学校給食会計の予算等について様々な意見をいただきたいので、ご協力をお願いします。

(食育推進課長)

これからは、進行を会長をお願いします。

(会長)

これより、令和4年度第2回学校給食会計の議事に入る。円滑に協議が進むよう、ご協力をお願いします。今回の議事録の署名委員として、後藤委員及び杉原委員を指名させていただく。後日会議録への署名をお願いします。

また、多治見市情報公開条例第23条の規定により、本運営委員会の会議は一部公開とさせていただく。それでは、この委員会の成立について、事務局よりご報告を願う。

(事務局)

本日の会議は、全委員数13名、出席委員12名で過半数に達している。このうち1名の欠席委員からは委任状をいただいている。よって、多治見市学校給食運営委員会条例第6条第2項の規定により、委員会が成立したことを報告する。

それでは、議案に移る。議第1号 学校給食会計徴収不能金の債権放棄について、事務局から説明を願う。学校給食会計徴収不能金の債権放棄について

(事務局)

P.1、P.4-5、 学校給食会計徴収不能金の債権放棄について、説明

(会長)

ただいまの学校給食会計徴収不能金の債権放棄について、質問はないか。

(会長)

質問がないようなので、お諮りする。議第1号 学校給食会計徴収不能金の債権放棄について、原案のとおり可決してよろしいか。

(委員)

異議なし。

(会長)

異議なしと認める。よって、議第1号は原案のとおり可決された。

(会長)

議第2号、令和5年度多治見市学校給食会計予算について、事務局から説明願う。

(事務局)

P.2、P.6 令和5年度多治見市学校給食会計予算について、説明

(会長)

ただいまの令和5年度多治見市学校給食会計予算について、質問はないか。

(会長)

質問がないようなので、お諮りする。議第2号 令和5年度多治見市学校給食会計予算について、原案のとおり可決することに異議はないか。

(委員)

異議なし。

(会長)

異議なしと認める。よって、議第2号は原案のとおり可決された。続いて、報第1号 令和4年度多治見市学校給食会計中間監査結果報告について事務局の説明を願う。

(事務局)

・議案P. 7-13 令和4年度多治見市学校給食会計中間監査結果報告について説明。

(会長)

ただいま事務局から説明があった中間決算の内容について、去る12月19日に中間監査が終了しているため令和4年度監査委員の西尾実委員から報告願う。

(監査委員)

令和4年度多治見市学校給食会計中間監査について報告する。令和4年度監査委員の私、西尾実と松原美和委員が、令和4年12月19日に証拠書類・帳簿等により中間決算について書類監査を執行したところ、適正に処理されていることを確認したので報告する。

(会長)

ただいまの中間監査報告に対して、意見はないか。

(委員)

なし

(会長)

質問がないようなので、報第1号についての報告を終了する。

つづいて、その他の議題について、内容を3つにわけて、事務局から報告願う。

(事務局)

その他

学校給食費滞納整理取組報告（資料P. 14-15）について説明

説明概要

再三の督促状の送付、催告書の送付にも反応がなく、学校給食未収金がある保護者に対して、今年度法的措置に着手。 少額訴訟2件、支払督促2件

児童手当からの学校給食費等の天引きについて（資料P. 16）について説明

説明概要

申出のあった保護者について、学校給食費、学習費、旅行積立金に充当するため、令和4年6月・10月、令和5年2月の児童手当からの天引きを実施。

(会長)

意見、質問はないか。それでは引き続き、説明を願う。

(事務局)

(仮称) 笠原小中学校建設に伴う学校給食受配校の見直しについて (資料 P. 17-21) について説明

説明概要

令和 6 年度から笠原小学校、令和 8 年度から笠原中学校への学校給食は、昭和小学校近接校対応調理場から配送する。

給食物資価格高騰に伴う公費負担について (資料なし) について説明

説明概要

令和 4 年 10 月～令和 5 年 1 月までの給食費不足額及び令和 5 年 2 月の不足額見込みを説明。

(会長)

意見、質問はないか。それでは引き続き、説明を願う。

(事務局)

令和 4 年度から令和 6 年度多治見市学校給食物資納入業者の追加 (資料 P. 17-21) について説明

説明概要

令和 4 年度中に追加された物資納入業者を報告。地元農家 5 件及び牛乳業者 1 件を追加。

令和 4 年度食育推進事業報告 (資料 P. 23-25) について説明

説明概要

令和 4 年度に実施した小学校 3 年生の食育センター施設見学、親子向け食育講座、PTA 家庭教育学級、地産地消の推進、野菜摂取の推進の取組報告

(会長)

意見、質問はないか。

(会長)

今年最後の会議となるが、その他、意見・質問はないか。

(会長)

以上をもって、令和 4 年度第 2 回学校給食運営委員会を終了する。